

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	雑がみ再資源化業務
発 注 課	環境事業部 循環型社会推進課
選 定 事 業 者	札幌市製紙原料事業協同組合
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市が収集した雑がみは、「雑がみ分別収集・処理実施計画」に基づき、民間古紙選別施設及び中沼雑がみ選別センターの2系統で処理を行っている。</p> <p>本業務は、当該雑がみを民間古紙選別施設で再資源化し製紙工場に販売するものであり、以下のとおり、これを適正に履行できるのは上記選定業者のみである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 選別処理により再資源化し製紙工場に納入する雑がみは、製紙工場の要求に応える品質水準等を満たさなければならないが、各選別施設における品質の統一及び維持向上を行うことができるのは、紙類の選別ノウハウを有し、製紙工場及び各選別施設との調整が可能な上記選定業者のみである。 2 製紙工場への雑がみの直納権は上記選定業者に集約されていることから、製紙工場へ雑がみを販売できる者は上記選定業者のみである。 <p>以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適しないことから、上記選定業者に特定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和5年2月28日
-------	-----------